



## ナガサキの 被爆者(胎内被爆)として

## 今、伝えたいこと

### せっかく広島まで来られて、がっかりなG7サミット

G7サミットが5月19日～21日、被爆地広島で開かれました。G7は本来、経済問題を地球的規模の観点から論議する会議です。今回は最近の国際情勢から本格的な核軍縮は喫緊の課題であったはずでした。ところが、結果はご承知のとおり「核抑止論の確認と継続」を宣言してしまいました。参加国の核保有と(安全保障のための)威嚇を正当化してしまったのです。

日本政府はアメリカの「核の傘」によって日本は守られているといいます。残念なことにそう思い込んでいる国民も少なくありません。核兵器があるから核戦争が起きないのだという「核抑止論」は、核兵器で他国をおどしつけることで自国の安全を守るといって、核兵器の製造や保有を認めるものだと思います。



行田市在住  
濱中 紀子さん

### 原爆被害の実情を隠蔽した占領軍

被爆(投下後)から10年あまり占領軍は原爆被害を隠蔽、報道や調査研究なども妨害・弾圧しました。そのため被爆者たちは沈黙を余儀なくされました。被爆後の10月には戦時災害保護法の適用が打ち切れ、救護所も規定どおり閉鎖されてしまいました。かろうじて生きながらえてもこの世の地獄、手当や治療が最も必要な時に政府はなんの施策も講じませんでした。結局、被爆者は理由もわからず苦しみながら死んでいった

のでした。後の報道によればマンハッタン計画※を遂行した当事者たちは核爆発の威力は承知していたものの、後々まで尾を引く放射線障害というものはまったく想定していなかったといいます。当時軍医で被爆者でもある肥田舜太郎先生(行田協立診療所初代所長・故人)は、体内に取り込まれた放射性物質が「晩発障害」を引き起こす内部被爆の怖さを全国中に説いてまわられました。

### マンハッタン計画

ナチス・ドイツなどの原子爆弾開発に焦ったアメリカ、カナダ、イギリスが原子爆弾開発・製造のために、科学者、技術者を総動員した計画。当初の本部がマンハッタンにあった。

### 核兵器は廃絶・禁止しかない、使用も威嚇も戦争犯罪

国際司法の場では、「核兵器の使用と威嚇は一般的に国際法に違反する」(1996年国際司法裁判所勧告的意見)とされています。ひとたび核兵器が使用されれば人間として死ぬことも、生きることも許されない、まさに非人道的な兵器です。「ふたたび被爆者をつくらない」ために、核兵器廃絶を心から願っています。



## 予防したい帯状疱疹

シニア世代に多く、日常生活にも支障

**朗報** 当診療所でも不活化ワクチン(シングリックス)の接種が可能になりました。

従来の生ワクチンの5年に比べ、効果が10年以上持続します(10年以上治験中)。デメリットは、従来のものより副反応が強くなる事が多く、接種料金が高価なことです。また、生ワクチンの接種が1回で済むのに対して期間を空けて2回の接種が必要になります。

22,000円×2回(組合員価格)

ご希望の方は主治医にご相談ください



うきしろカフェ(オレンジカフェ)

# モルックを楽しみました

6月14日、1チーム3人で「モルック」(フィンランドのスポーツ)を行いました。白樺の棒で12本のマトを倒し、50点を目指します。立ったり座ったり、投げ方もいろいろで1時間があっという間でした。うきしろカフェは、毎月第2水曜日午後におシノテラスで行っています。毎月楽しく集まれる企画を実施しています。見学からでも大丈夫です。ぜひお越しください。

お問合せ 行田協立診療所 ☎048-556-4581



フードパントリー

## 私たちにもできる命を支える支援活動

# ご家庭に残っている食品や日用品を寄付してください

行田協立診療所ではご家庭で食べきれない食品を集め、必要としている方にお渡しするフードパントリー活動を行っています。コロナ禍や物価高で家計に影響を受けている方も多くいらっしゃいます。

皆様のご家庭でお中元やお歳暮などのいただき物、食べきれずに残っている食品などはありませんか？また、洗剤やシャンプー、歯磨き剤などの日用品(未使用のもの)等、少量でもかまいません。ぜひご協力をお願いします。

### ご寄付いただきたいもの

- 保存食(缶詰・瓶詰)
- レトルト、インスタント食品(カレー・ごはん等)
- お米、麺類、クラッカーなど
- 調味料(めんつゆ、しょうゆ等)
- ペットボトルや紙パックのお茶、水、ジュース
- カップ麺、カップ焼きそば
- 野菜、果物
- 冷凍食品、乾物など



「寄付したいけど重くて持っていけない」という方は右記までご連絡ください。引き取りに伺います。

食品提供先・連絡先

医療生協さいたま 行田協立診療所 ☎048-556-6755(菊池まで)

当診療所にお越しになる際は引き続きマスクの着用をお願いします

行田協立診療所とケアセンターさきたまでは、生活にお困りの方へ以下の支援を行っています

オシノ食堂  
(持ち帰り弁当)  
毎月第3火曜日17時

無料低額診療事業  
(医療費相談窓口)  
毎週木曜日午前中

フードパントリー  
(食品の無料配布)  
毎月第3土曜日13時~14時

リユース市  
(学校・生活用品の無償譲渡)  
不定期開催

※いずれも要予約

※予約不要

## 8月診療のご案内

ご予約は☎048-556-4581(代)へ / 休日/日曜・祝祭日、第2土曜日(内科・歯科)、第4土曜日(歯科)

	診療時間	月	火	水	木	金	土
内科	午前 月~土 8:30~12:00	植山 富澤	井上 富澤	井上 富澤 胃カメラ	菊池・狩野 胃カメラ (第2・4)	井上 胃カメラ (第1・3・5)	吉野(第1) 植山(第3) 井上(第4・5)
	夜間 火 17:00~19:00		富澤				
歯科	午前 月~土 8:30~12:00	吉崎	松澤	松澤 久保	松澤	松澤	松澤 (第1・3・5)
	午後 第2水のぞく 13:00~16:30	吉崎	早田(ま)	松澤 久保	早田(ま)	早田(ま) 久保	
	夜間 火 17:00~19:00		松澤				
住診	内科 午後	植山 富澤	井上 富澤	井上 富澤		井上	
	歯科 午前	早田(ま) 久保	早田(ま)	早田(ま)	早田(ま)	早田(ま) 久保	
	午後	早田(ま) 久保	松澤	早田(ま)	松澤	松澤	

### 予約外でお越しいただく患者さまへ

- 受付時間は、診療終了時間の30分前までとなります
- 歯科は完全予約制となりますので急患の場合はご連絡ください

### 医療生協さいたま生活協同組合

〒361-0052 埼玉県行田市本丸18-3



公式LINE



診療所HP

### 行田協立診療所

内科・歯科・在宅医療 ☎048-556-4581  
通所リハビリテーションたびくら ☎048-501-8740

### ケアセンターさきたま

(ケアプラン・訪問介護・訪問看護(24h)・小規模多機能ホーム他)  
☎048-556-4612

### 行田市地域包括支援センターほんまる

☎048-578-7761

急性期症状のある方の受診について

発熱、頭痛、咳、呼吸困難、などの症状がある方は、直接来院せずに、あらかじめ行田協立診療所へ電話を入れていただくをお願いします。